別紙２

令和８年（2026 年）11 月２日
都市基盤部基盤保全課

豊中市みち空間づくり基本方針（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和８年（2026 年）８月 20 日～9 月 10 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（１）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール		
4	電子申込システム	2	3
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計		

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	2	3
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計		

別紙２

（２）提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1		庄内体育館前にミストの設備があり、ときどき動いています。ほとんど人がいない場所です。駅前とか人の集まる所にすべきです。意味がわかりません。こんなことに税金を使わないでください。	本方針では、駅前広場や歩行空間等における快適性の向上を図るための取組みの一つとして、暑熱対策を進めることとしています。ミスト設備の設置場所や運用方法については、各施設や空間の利用状況、設置目的等を踏まえて個別に検討されるものと考えています。いただいたご意見につきましては、今後のみち空間づくりを進める際の参考とさせていただきます。
2		素案については具体性に欠けるのではないか？特に岡町駅から市役所に通じる道でもある岡町商店街の道をどうするのか？まず市役所の門前の道から具体的に変えるプランを考えるべきではありませんか？	本方針は、みち空間づくりに関する基本的な考え方や方向性を示すものであり、個別路線や地区ごとの整備内容を定めるものではありません。ケーススタディについては、駅前空間の活用に関する考え方や手法を一例として示しているものです。岡町駅周辺を含む個別の空間整備については、今後のまちづくりや道路整備等の機会を捉えながら、地域特性や利用実態を踏まえて検討してまいります。
3		１．豊中駅前の人工広場について　素案のままでは市民は単に通過するだけに留まるでしょう。酷暑対策も出来ません。近隣の三井住友銀行及び三井住友信託銀行の建物が築後半世紀超となっているので両者に協力してもらい今の人工広場の塔を包み込む形で連塔ビルにします。テナントに紀伊国屋書店等や中央図書館、大阪大学のスタートアップ企業の広告ブース、今駅に入居している豊中市関連のブースではどうでしょうか？ ２．服部天神駅　今の広場に手を入れても効果はない	本方針は、みち空間づくりの方向性や活用の考え方を示すものであり、個別施設の再整備や鉄道事業に関する事業計画を定めるものではありません。いただいたご意見につきましては、今後の駅周辺整備や公共空間の活用を検討する際の参考とさせていただきます。

		と思います。服部天神駅と庄内駅を地下駅にして線路部分を更地にする、もしくは両駅を高架にして現在の線路部分を土地として使えるようにする必要があるでしょう。 ３．服部緑地　緑地公園との連携性というか緑地公園まで歩くのが楽しいことが一番肝心かと思います。	